

関係各位

令和2年3月17日

共同研究に係る間接経費の改定について（お知らせとお願い）

国立大学法人 香川大学

平素より、本学との共同研究につきまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、本学では、共同研究に係る間接経費の取扱いについて、改定を行うこととなりましたので、お知らせとお願いを申し上げます。

企業等の皆様には、これまで直接経費の10%に相当する間接経費のご負担をお願いし、本学が研究の基盤を確保するために必要な経費として、学内の研究設備や研究環境の整備等に充当してまいりました。本学では、国からの運営費交付金が減少するなかで、諸経費の削減と効率的な運用に努めてまいりましたが、この間、間接的に必要な経費は、直接経費の30%を上回っており、研究遂行のための基盤確保が困難な状態となってきております。

つきましては、共同研究に係る研究や産学連携活動の一層の充実を図るため、間接経費の取扱いを、下記のとおり見直すこととなりました。

本学では、一層の業務の効率化に努めて参る所存でございますので、本学との共同研究を実施していただく皆様には、何卒、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 改定内容

- ・間接経費の額を直接経費の30%に相当する額とする。

2. 対象および適用時期

- ・令和2年7月1日以降に開始する共同研究

※詳細は別紙のとおり。

3. 間接経費の主な使途

- ・管理運営費（経理執行管理経費、光熱水料、基礎的施設・機器整備等経費）
- ・産学連携経費（知的財産の管理・活用・保護等に係る経費）

本件問合せ先：

地域創生推進部 地域連携推進グループ

087-832-1573、1574 sangakuchizai1@jim.ao.kagawa-u.ac.jp